

記者会見要旨

日 時：平成 24 年 7 月 18 日（水）午後 2 時 30 分～午後 3 時 05 分
場 所：J A S D A Q－O S E プラザ記者会見場
出席者：前会長、増井副会長、大久保副会長・専務理事

冒頭、増井副会長から証券戦略会議の報告事項の概要について、大久保副会長・専務理事から自主規制会議の審議及び報告事項の概要について、説明が行われた後、大要次のとおり質疑応答が行われた。

（記者）

東京証券取引所と大阪証券取引所の経営統合が公正取引委員会に承認されたが、会長はどのように受け止めているか。

（前 会長）

経営統合に向けての手続きが進んでいることは大変望ましいことであると思っている。両社の経営統合は激化している世界的な取引所間競争の中にあって、国際競争力を高め、より一層利用者の利便性に資する取引所を実現していくために重要な一歩であると考えている。

現在、東京証券取引所グループが大阪証券取引所の株式の公開買い付けを行っているので、これ以上のコメントは差し控えさせていただきたい。

（記者）

増資インサイダー問題で金融庁が大手証券 12 社に情報管理態勢の点検を命令したが、会長はどのように受け止めるか。また、日証協としてどのような対応をお考えか。

（前 会長）

金融庁が、主要証券会社 12 社に対して、8 月 3 日までに法人関係情報の情報管理態勢の点検の報告を求めており、現在、各社におい

て取り組んでいるところである。

金融庁への報告、それに対する金融庁が出す結果を踏まえ、関係当局と連携しつつ、適切に対応したいと考えている。

本協会としては事故発生原因の検証、問題点の整理、再発防止及び信頼性向上に向けた方策等を検討するために、自主規制会議において関係者、有識者の方々からの意見をヒアリングした上で、課題を抽出し、論点整理を行いたい。その上で、自主規制会議及び自主規制会議の下部に設けられているワーキング・グループ等において、具体的な再発防止策について検討していくとともに、行動規範委員会においても議論をしていきたいと考えている。

また、今年度の当面の主要課題に掲げているインサイダー取引の未然防止に向けた継続的な取り組みを進めていく中でも、これを検討していきたい。さらに、行動規範委員会による協会員の倫理意識向上への提言を踏まえた監査、研修等の見直しも行っていきたい。

これらの検討は速やかに開始し、年内を目途に一定の結論を得たいと考えている。

（記者）

増資インサイダー取引について、外資系のヘッジファンドの関与が指摘されているが、見解如何。

（前 会長）

ヘッジファンドの関与が一番不明瞭な部分であるということは以前から報道されているし、当局でも関心を持っていると思う。本協会では国内でのプレヒアリングを禁止している。しかし、海外では秘密保持契約を結んだ上でのプレヒアリングは行われているが、これがしっかり守られているかどうかが大切である。ヘッジファンドはたいてい海外に拠点を持つことが多いので、この点について今後、事実解明が行われていくと思う。

プレヒアリングが関連しているかどうかはまだわからない状況であるが、海外のヘッジファンドによるインサイダー取引が行われていたかどうかについては、私どもも興味深く注目しており、また問

題があれば私どもも対応を検討していきたいと考えている。

（記者）

「会員の信頼性向上に向けて取り組むべき諸課題」の資料において、自主規制会議で最近の事案に関する関係者等からの意見をヒアリングするということだが、関係者等はどういった方を想定しているか。また、そのヒアリング等を踏まえた問題点等の論点整理に基づいてワーキング・グループで具体的な再発防止策を検討するということだが、設置はいつ頃を予定しているか。

（大久保 副会長・専務理事）

今の段階で関係者については特定の方を念頭に置いているわけではない。また、自主規制会議に参加されている協会員の委員も多くいるわけではないので、必要に応じて専門的、実務的な観点から意見を聞いていくということである。

ワーキング・グループ等の設置は論点整理が進んだ後に考えていきたい。既に設置されているワーキング・グループ等も含め、どのような検討の仕方がよいのか、論点整理が済んだあとに考えていきたい。

（記者）

関係者については証券会社の実務担当者や、役員又はトップの方が含まれるということか。

（大久保 副会長・専務理事）

増資をするときの関係者は証券会社だけではないので、場合によっては発行会社なども含め、協力をいただくことも考えられる。特定の人を除外することなく考えていければと思っている。

（記者）

「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」等の一部改正について、実施はいつ頃になるのか。

（大久保 副会長・専務理事）

実施については、各証券会社における情報集約等の態勢整備等に多少時間が必要であるので、その状況を見極めながら決定する予定であり、できるだけ早く施行できるよう検討していきたい。

（記者）

配分に係る規制の見直しの中にある主幹事証券会社から発行会社へ配分先の情報を提供することによって具体的にどういったメリットがあるのか。

（大久保 副会長・専務理事）

今回の見直しが直接公募増資に係るインサイダー取引防止に直接的に役立つものではないと思うが、増資銘柄の空売りへの批判に対する、より直接の対応として、増資公表後、新株等の発行価格決定までの間に空売りを行った場合には、当該増資に応じて取得した新株等により空売りに係る借入れポジションの解消を禁止する規制が、法令等の改正により、昨年 12 月より施行されたが、今回の配分に係る規制の見直しによって、配分先の情報の開示が行われることで発行会社にとっても透明性が増して、より市場の公正性に対する信認の向上につながることを期待できると考えられる。

以 上